

運動部活動の在り方

太成学院大学 長谷川ゼミ チーム A

○池田隆太 皆見亮輔 栄田悟 宮下温

1. はじめに

平成 29 年の公益財団法人日本中学校体育連盟の調査によれば、中学校における運動部活動への加入率は 6 割を超えている。少し古い調査になるが、平成 9 年に文部科学省より出された「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」では、運動部活動に加入している生徒に対する「運動部活動は楽しいか」という質問に対し、「とても楽しい」「どちらかという楽しい」の肯定的な回答を合わせると全体の 83.4%を占めており（表 1）、多くの生徒にとって運動部活動が楽しい場になっている。また、同じ報告からは、生徒以外に「運動部顧問」においても、「運動部活動の指導をどう受け止めているか」という質問に対し、「子供のために重要な活動であり大いにやりがいを感じる」「趣味の延長として考え楽しんでいる」「要請により引き受けたがある程度はやりがいを感じる」の肯定的な回答を合わせると全体の 88.4%を占めており（表 2）、多くの教員にとっても運動部活動は「やりがいを感じる」場となっている。さらに運動部員の保護者に対する調査においても、「大いに満足している」「ある程度満足している」「少しは満足している」の肯定的な回答の合計が 87.4%を占めており（表 3）、多くの保護者もまた「満足している」場となっている。

他方、運動部活動における問題は従来から指摘されてきたが、近年多くなってきている。教員による体罰、教員の過重負担、生徒の運動部活動過熱によるバーンアウト、保護者による運動部活動への無謀な要求、「ブラック部活」といった表現も広がっている。先に挙げた「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」において、全体では 83.4%の生徒が運動部活動を楽しんでいるものの学年別では、1 年生は 87.8%、2 年生は 82.5%、3 年生は 79.4%と年々楽しいと思えない生徒が増えている。運動部活動に入部し、スポーツに触れる中で勝つことの喜びや仲間と協力することの大切さを学び、運動部活動の楽しさを知っていくはずが、このような結果になっていることは課題といえる。

平成 29 年 3 月に示された新学習指導要領においては、部活動についてこれまでと位置付けは変わらないものの、その運営において「運営上の工夫を行う」という表記に加え、「持続可能な運営体制が整えられるようにする」ことが追記され、「部活動指導員」の存在や「チーム学校」としての取り組みが示されている。しかし、運動部活動に対しては「生徒」「教員」「保護者」の 8 割～9 割が現状において、「楽しさ」や「やりがい」、「満足」を感じる中で変化を進める必要があり、有効な変化の実現のためには、運動部活動の置かれている状況について改めて詳細な分析・検討を行い、その上

で有効な変化を導き出す政策提言が必要であると考えた。

表 1 運動部活動は楽しいか（中学校運動部員） 文部科学省（2009）より作成

中学校運動部員		%
楽しい		83.4
	とても楽しい	43.1
	どちらかという楽しい	40.3
苦しい		16.6
	どちらかという苦しい	12.2
	とても苦しい	4.5

表 2 運動部活動をどう受け止めているか（運動部顧問）

文部科学省（2009）より作成

中学校運動部顧問		%
やりがいを感じる		88.4
	子供のために重要な活動であり大いにやりがいを感じる	41.4
	趣味の延長として考え楽しんでいる	12
	要請により引き受けたがある程度はやりがいを感じる	35
やりがいを感じない		11.6
	仕方なく引き受けたのであまりやりがいを感じない	9.3
	いやいややっている	2.4

表 3 子供の運動部活動について満足しているか（運動部員の保護者）

文部科学省（2009）より作成

中学校運動部員の保護者		%
満足している		87.4
	大いに満足している	16.4
	ある程度満足している	55.3
	少しは満足している	15.6
満足していない		12.7
	あまり満足していない	11.4
	全く不満である	1.3

2. 部活動の位置付け

平成 23 年に出された中学校学習指導要領では、部活動について「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一

環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること」と記されている。先に書いた通り、平成29年に出された新学習指導要領においても概ね同様の表記がなされている。「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする」。

ここで示されているのは、「生徒の自主的、自発的な参加」による活動を通して、「教育成果」（スポーツや文化・科学に親しませる、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、学校教育が目指す資質・能力の育成、教育課程に関連した教育成果）をあげるように留意することのみであり、生徒が考える多様な理想の部活動、教員が考える理想の部活動、保護者が考える理想の部活動の存在が認められることになり、それぞれの思いが受け入れられる利点がある一方、その多様化により運営に支障をきたし、問題が生じていると考えられる。

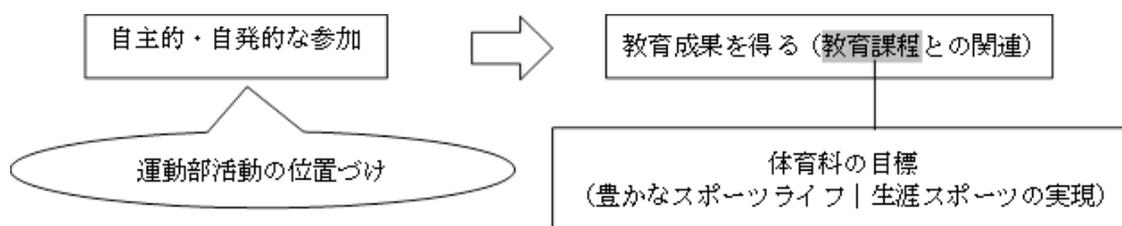


図1 部活動の位置付け

3. 運動・スポーツの多様性により生じている課題（図2）

(1) 生徒間の志向の違い

例：運動部活動を競技力向上のためにしたい生徒と娯楽のためにしたい生徒がいる。

(2) 生徒・教師間の志向の違い

例：生徒はもっと練習したいと思っているが、教員は授業準備時間がなくなるので早めに終わりたいと思っている。

(3) 教師・保護者間の志向の違い

例：教員は生徒が自主性、主体性を育むことを目指した指導を行っているが、保護者は技術向上を重視した指導をしてほしいと要求している。

4. 提言

「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動」から得られる「教育成果」について、運動・スポーツの多様性により生じる志向の違いから、関わる人の立場や思いの

間にジレンマが生じていることが、問題の原因になっていると考えられる。こうしたジレンマを解決するための「コーチング」が部活動運営の鍵となる。

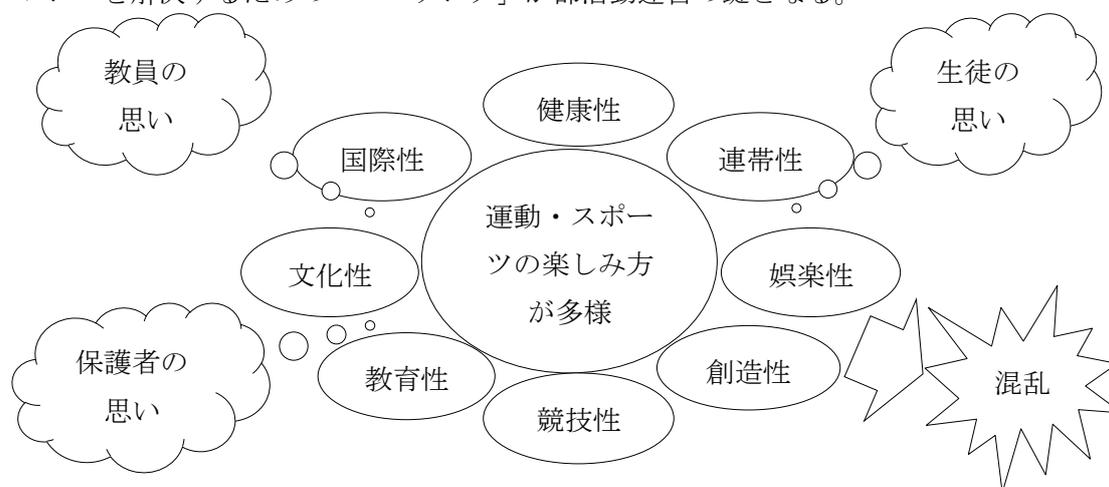


図2 運動部活動の課題（スポーツの特性（福岡, 1988）を参考に作成）

東海林（2013）は、コーチングを「スポーツ組織におけるコーチの権限を意図的に配分しながら、成員間の協力関係を構築して目標の達成をリードしていくこと」と定義しているが、運動部活動における課題は、その課題に合わせてコーチングを誰が、どのように行うかを明確にすることで解決策が生まれると考える。

- (1) 生徒間の志向の違い → 運動部顧問
- (2) 生徒と教員の志向の違い → 学校（教員組織）
- (3) 教員と保護者の志向の違い → 学校（教員組織） or 文部科学省

（方法例）

① 運動部活動の種類を増やす

体力向上部などのスポーツ種目とつながらない部活動をつくる、複数の部活動をかけもちすることができる、など多様な参加ができる方法を考える。

② 運動部活動の時間を指定する（休日設定）

教員の負担減少、生徒の学習時間の確保やバーンアウト防止を図るため、権限を發揮する。

<参考文献>

- ・福岡孝純（1988）スポーツ・ビジネスソフト化の新しい“座標軸” — 日本経済新聞
- ・公益財団法人日本中学校体育連盟（2017）平成29年度 加盟校調査集計
<http://www.njpa.sakura.ne.jp/kamei.html>
- ・文部科学省（1997）運動部活動の在り方に関する調査研究報告（中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/001/toushin/971201.htm
- ・東海林祐子（2013）『コーチングのジレンマ』ブックハウスHD